

## 越前町議会・令和7年12月定例会一般質問【駒野 孝一郎議員】

(令和7年12月3日 午前11時30分 開始)

○6番(駒野孝一郎君) 議長のお許しをいただきましたので、一般質問させていただきます。

私は、近年の深刻化する気候変動に対応した防災対策、とりわけ指定避難所における環境整備について、本町の見解を伺うべく通告書に従って一般質問に入らせていただきます。

皆さんは覚えているとは思いますが、それにしても今年の夏は暑かった。命に関わるという形容を何度も聞きました。ではまず、そういったことも踏まえて、今年の夏の状況について簡単に振り返り、説明させていただきたいと思います。

今年の夏は記録的な猛暑であり、6月から8月までの日本の平均気温は平年を2.36度上回り、統計開始以降で最高を記録いたしました。また、最高気温が40度以上となった観測点も延べ30日に上り、過去最高となりました。この猛暑は公衆衛生上の危険をもたらし、5月1日から9月21日までに熱中症により全国で過去最高の約10万人が救急搬送されました。また、地球温暖化の進行により春と秋が短縮され、長い夏と冬の2つの季節、二季化が一層進むと予想されております。

余談ですが、今年の流行語大賞トップテンに入るぐらい二季化が話題になりました。この背景から、今後避難所の環境整備は喫緊の課題であると認識しております。この重要課題について、私は本町に対し、現状の把握、2点目今後の整備方針、3点目具体的な対策と備蓄の3点に焦点を当てて今回一般質問いたします。

では、まず1点目の越前町の避難体制の現状把握についてですが、先ほど町長も述べましたように、去る9月28日には越前町総合防災訓練が、また11月8日には福井県総合防災訓練が実施されました。本町の防災インフラの基本的な状況について伺います。

まず、基本となる体制の確認です。越前町における災害、これは地震、津波、火災などですが、これが起きた直後に身の安全を守るために逃げる指定緊急避難所と、一定期間滞在でき、災害後、自宅で生活できなくなった人がしばらく生活をするための施設である指定避難所はそれぞれ何か所あるか、お伺いいたします。

○議長(藤野菊信君) 総務理事。

○総務理事(山口隆司君) それでは、駒野議員のご質問にお答えします。

災害対策法に基づき、一時的に難を逃れる緊急時の指定緊急避難所は朝日地区に47か所、宮崎地区に17か所、越前地区に42か所、織田地区に31か所、合計137か所ございます。

被災者が一定期間生活する場所としての指定避難所は朝日地区に11か所、宮崎地区に5か所、越前地区に9か所、織田地区に7か所の合計32か所でございます。

以上です。

○議長(藤野菊信君) 駒野孝一郎君。

○6番(駒野孝一郎君) ご答弁ありがとうございました。

避難場所と避難所は言葉的にもとてもよく似ております。ただ、役割が明確に違いますので、これからも混同しないよう町民にさらなる周知をお願いしたいと思います。

次に、少し深堀りいたします。避難所運営指針の改定と本町の備蓄状況について

と、避難所の質向上に関する質問です。

政府は昨年12月に自治体向けの避難所運営指針を大幅に改定し、被災者の権利保護のため、1人当たり3.5平方メートル、これは約1坪、畳2枚強です。この占用スペースの確保や災害発生初期段階での50人につき1基のトイレの用意など、国際基準を取り入れた具体的な目標が明記されました。

今年度実施された全国の知事、市、区、町村長へのアンケートでは、災害関連死を減らすために、避難所運営で優先すべき事項として最も多く61%を占めたのがトイレの備蓄、調達強化でした。次いで簡易ベッド、パーテイションの調達強化が39%、食料の備蓄、調達強化が35%と続きます。

本町では、トイレに関しては基準を満たしているとの回答で非常に安堵しておりますが、他の優先事項である簡易ベッド、パーテイションの調達強化、食料の備蓄調達強化、生活用水の十分な確保の整備状況はどのようにになっているか。また現在の準備状況をお伺いいたします。

○議長（藤野菊信君） 総務理事。

○総務理事（山口隆司君） それでは、まず初めに、簡易ベッド、パーテイションの調達強化についてお答えをいたします。

町では、令和7年2月1日現在、仕切り、セパレーターは150台、段ボールベッド等のベッドは265台を備蓄しています。しかし、避難された全ての方への十分な備品を備えているとは言えませんので、災害時の物資供給の協力については、NPO法人コメリ災害対策センターと物資供給に関する協定を締結し、段ボールベッドや仕切り等を調達することとしています。

次に、食料の備蓄、調達強化についてですが、町では想定した避難者数に基づき、令和7年2月1日現在、災害用食料品アルファ米7,863食を備蓄しています。しかしながら、大規模災害時においては、道路寸断等により公的支援が隅々まで行き渡るのに時間を要する事態も想定されます。町としましては公的備蓄の充実に努めてまいりますが、命をつなぐためには各家庭での3日分の食料品の備蓄も重要となりますので、あらゆる機会において町民の皆様へ周知をしてまいりたいと考えております。

最後に、生活用水の十分な確保についてですが、町では令和7年2月1日現在、飲料水8,106リットルを備蓄しています。また、朝日東部公園内の備蓄倉庫には雑用水をろ過して飲用水にできる緊急時用浄水装置を1台備え、同公園内には40トンの耐震性貯水槽を整備しています。さらに、備蓄の飲料水の配布に加え、避難所用として1トンの組立式給水タンクを2基保有しています。その他、ペットボトル入りの保存水は災害時の手洗い用の水、生活用水としても利用できるため、賞味期限が切れていても廃棄することなく、備蓄している状況となっております。

以上です。

○議長（藤野菊信君） 駒野孝一郎君。

○6番（駒野孝一郎君） ご答弁ありがとうございました。

今後とも質向上に向けた取組強化をお願いいたしたいと思います。

では、いよいよ核となる質問でございます。

常設空調設備の整備状況についてお伺いいたします。

本町の指定避難所における環境対策ですが、近年多発する自然災害に対応するため、特に猛暑や寒冷化の影響を鑑みた空調設備の整備は、町民の安全と健康を確保する上で最優先すべき課題であると認識しております。本町の指定避難所のうち常設の空調設備、冷暖房が整備されている施設はどの程度あるのか。特に体育馆など

大規模避難所の整備状況をお伺いいたします。

○議長（藤野菊信君） 総務理事。

○総務理事（山口隆司君） それではお答えいたします。

指定避難所32か所のうち、空調設備の冷房と暖房の両方が整備されている施設は12か所となっております。

次に、体育館などの空調設備の整備状況ですが、小中学校等体育館については現時点では空調設備は整備されておりません。

一方、社会体育施設の体育館についてはアクティブランド体育館のみ冷房と暖房の両方が整備されておりますが、その他の施設は整備されておりません。

以上です。

○議長（藤野菊信君） 駒野孝一郎君。

○6番（駒野孝一郎君） ご答弁、ご説明ありがとうございました。

指定避難所の12施設に空調設備があり、残り20施設、約60%避難所が未整備との説明でございますが、次にこの未整備避難所の計画的な整備方針と今後の展望について、お伺いいたします。

福井新聞の記事によれば、福井市が防災、酷暑対策として本年度から最初に開設する避難所となる市内の小中学校体育館に停電時でも使用できるLPGガスの空調設備の導入を進めており、2029年度までに47か所で整備する計画です。また、鯖江市では鯖江中学校と鯖江東陽中学校の体育館などに空調を整備するため一般会計12月補正予算で5億3,900万円を計上し、定例市会に提案する旨の記事が掲載されておりました。猛暑、酷暑や寒冷時の災害発生に備え、本町として避難所における空調設備の整備を今後どのように進めていくか、その方針をお伺いいたします。

○議長（藤野菊信君） 総務理事。

○総務理事（山口隆司君） それではお答えします。

空調設備が整備されていない避難所の多くは体育館です。議員ご指摘の近隣市町の動きにつきましては承知をしておりますが、小中学校体育館についてはエアコン設置に係る文部科学省の補助要件として、施設に断熱性があることの条件があり、まず断熱機能を確保するための工事が必要となり、将来にわたるランニングコストも高額となります。

本町におきましては、現在学校再編計画が進行中であり、投資の効率化という観点からも設置のタイミングや対象校の選定を慎重に行う必要があります。そのため、学校体育館へのエアコン設置については、中学校体育館からの設置を優先として考えており、設置時期については町の財政状況及び学校再編を踏まえ、検討してまいります。

一方、社会体育施設の体育館等へのエアコンの設置については高額な費用を要するため、まずは小中学校へのエアコン設置を優先したいと考えています。

議員ご指摘のとおり、いつ発生するか予測できない自然災害に迅速に対応していくためには、避難所への空調設備の導入は喫緊の課題であると認識しておりますので、町としましては、将来的な避難所の空調設備については今後の社会情勢や町の財政状況、それから公共施設等総合管理計画等を鑑みて、総合的かつ慎重に検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（藤野菊信君） 駒野孝一郎君。

○6番（駒野孝一郎君） ご答弁ありがとうございました。

空調設備の整備は多くの予算と時間を要する事業です。本町も町民の命を守るために、十分検討し、計画的な整備を強く要望いたします。

では、次の質問です。

非常時の空調確保に向けた具体的な対策と備蓄ですが、常設設備の備蓄整備には先ほどの答弁どおり、時間を要します。ではそうなると、それまでの間に災害が発生した場合の対策が不可欠となります。避難所での熱中症、低体温症対策として本町として具体的にどのような取組を行っているか。また、常設の空調設備が使えない事態に備え、可搬型エアコンや発電機など非常時の空調確保に向けた具体的な備蓄計画はあるのか、お伺いいたします。

○議長（藤野菊信君） 総務理事。

○総務理事（山口隆司君） お答えします。

熱中症対策については、避難所の約6割が冷房設備が整備されていないことから、避難所にスポットクーラーを準備し、対応しているところです。また、窓からの日差しを遮る工夫や換気を徹底し、風通しをよくすることで暑さ対策を行っています。さらには、避難所の方々には小まめな水分、塩分補給や休憩を呼びかけ、体調管理を徹底するよう促しています。

次に、低体温症対策についてですが、低体温症を予防するためには適切な防寒対策が大変重要となります。本町の指定避難所32施設のうち12施設については暖房設備が備えられておりますが、残りの20施設については全て体育館などで、暖房設備がないことから、ブルーヒーターなどの暖房器具や温かい食事、飲物の提供なども含めた総合的な寒さ対策を実施し、低体温症の発生予防に努めてまいります。

次に、非常時の空調確保に向けた備蓄計画についてですが、議員ご指摘の空調確保に向けた備蓄計画は現段階ではございませんが、一部の施設では暖房設備としてアルミ保温シートロール、毛布等を備蓄し、冷房施設としてスポットクーラーを備蓄しております。今後は空調確保に向け、可搬式エアコンや発電機等の備蓄計画について早急に検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（藤野菊信君） 駒野孝一郎君。

○6番（駒野孝一郎君） ご答弁ありがとうございました。

空調設備の整備は避難生活の質の向上において、ちょうど家の屋根のようなものです。幾ら水や食料、備蓄品が豊富に備蓄されていても、猛暑や極寒の中では過ごすことはできず、健康被害につながります。災害関連死を防ぐためには屋根、空調をしっかりとかけることで、土台である備蓄や水が効果的に利用される環境を整えることが不可欠となります。

本町として、現状把握と優先整備方針を明確化し、住むための家を建てるのではなく、生きるための環境を整えることに焦点を当て、町民が災害時に安心して避難生活を送れる環境の整備を強く要望したいと思います。

次の質問にまいります。

家庭用発電機、家庭用蓄電池、これはポータブルタイプも含めております。この購入補助についてお伺いいたします。

本町では、住宅用の蓄電池、太陽光発電設備の導入に対して補助金制度を設けており、環境再エネ観点では一定の支援がなされていると理解しております。

そこでお伺いしますが、災害時、停電時に備える家庭用発電機、家庭用蓄電池の導入に対して本町として補助制度を設けているか、また検討しているか、質問したいので、ご答弁お願いしたいと思います。

1点目、本町が実施している住宅の太陽光蓄電池設備導入促進事業補助金についてです。制度の概要、本年度の予算額、申請件数、交付決定件数、残額をお伺いいたします。

○議長（藤野菊信君） 民生理事。

○民生理事（荒井基志君） ご質問にお答えいたします。

本町における住宅の太陽光蓄電池設備導入促進事業補助金制度につきましては、地球温暖化対策の一環として、本町における温室効果ガスの削減を推進するため、住宅に設置する自家消費型太陽光発電設備を導入する経費について補助金を交付しています。今年度の予算額については1件当たり60万5,000円の6基分、合計363万円を計上しています。また、申請件数及び交付決定件数は3件、補助金174万5,000円を交付予定で、予算残額は188万5,000円となっています。

以上です。

○議長（藤野菊信君） 駒野孝一郎君。

○6番（駒野孝一郎君） ご答弁ありがとうございます。

本町が実施しているさきの補助金制度は、太陽光発電設備及び蓄電池設備のセット導入を前提としており、単独で蓄電池を購入する場合や燃料式発電機やポータブル蓄電池についての対象外と理解しておりますが、認識に相違ないか、お伺いいたします。

○議長（藤野菊信君） 民生理事。

○民生理事（荒井基志君） お答えいたします。

議員ご指摘のとおり、蓄電池設備の導入につきましては、あくまで温室効果ガス削減を目的として、太陽光発電及び蓄電池設備をセットで導入することに対し補助を行うものであり、太陽光発電の附帯設備でない蓄電池を導入する場合や燃料式発電機やポータブル蓄電池の単独導入につきましては対象外としております。

以上です。

○議長（藤野菊信君） 駒野孝一郎君。

○6番（駒野孝一郎君） ご答弁ありがとうございます。

では、近年地震や台風などの自然災害が頻発する中で、防災対策としてポータブル電源の需要が高まっております。特に、長期停電や避難生活に備えるために備蓄アイテムとして非常に注目されており、多くの家庭が導入を検討しております。しかし、高性能なポータブル電源は価格が高く、数万円から数十万円かかるものも少なくはありません。災害時、家庭での備蓄に必要な目安は最低3日間です。停電時の家庭レベルでの電源確保も同等の最初の3日間、72時間という観点から、燃料式発電機やポータブル蓄電池を対象とした補助制度の創設、または拡充を検討しているか、町長にお伺いいたします。

○議長（藤野菊信君） 町長。

○町長（高田浩樹君） それでは駒野議員の質問にお答えいたします。

災害時における各家庭向けの発電機やポータブル蓄電池の購入補助制度については、防災面に限らず、日常的な場面の使用も可能であることから、助成について慎重を要する側面がございます。

一方、議員ご提言のとおり、近年頻発する災害への備えとして家庭での電源確保が重要であることは深く認識しておりますし、全国的に見ますと、一部の自治体で実施されている事例もございます。

町といたしましても、今後、他自治体の当該制度の創設状況や国の防災減災に關

する支援策の動向を注視しながら、本町の補助制度構築に向け、しっかりと調査研究してまいりたいと考えておりますので、ご理解とご協力のほど、よろしくお願ひいたします。

○議長（藤野菊信君） 駒野孝一郎君。

○6番（駒野孝一郎君） ご答弁、ご説明ありがとうございました。

住宅における停電時の備えは防災の観点から非常に重要です。本町では現在、先ほどの住宅の太陽光蓄電池設備導入促進事業補助金が実施されており、環境や再生可能エネルギーの観点から一定の支援はなされていると理解しております。しかし、本町として単に再生可能エネルギーを推進するだけではなく、再エネプラス防災を一体的に推進する観点から、蓄電池、発電機、ポータブル電源を含めた補助金制度の全体の見直しを強く要望いたします。

以上で、私の一般質問を終わらせていただきます。ご答弁ありがとうございました。

（午前11時54分 終了）